

「医師確保計画（案）」に対する意見募集結果

- 1 意見募集期間 令和6年2月22日（木）～令和6年3月14日（木）
- 2 御意見の数 9件（3名）
- 3 提出された御意見の概要及び御意見に対する県の考え方

番号	御意見の概要	県の考え方
1	村山地域以外の二次医療圏に対する医師確保対策が重要と思う。	<p>医師確保計画において定める本県の二次医療圏ごとの医師確保の方針は、医師多数区域である村山地域は「現状維持」とし、基本的に他の区域から医師の確保を行わない方針としております。ただし、村山地域において、地域内で局所的に医師が少ない地域である医師少数スポット内の医療機関については、医師少数区域と同様に重点的に医師確保対策を講じていくこととしております。</p> <p>最上地域、庄内地域、置賜地域は「医師の増加」を方針としており、目標医師数の達成に向け、医師確保対策に取り組んでまいります。</p>
2	県外出身の山形大学医学部生に、県内の医療機関を就職先として選択してもらえるようなインセンティブが働く事業も実施していただきたい。	<p>県では、山形大学医学部生の県内定着を促進するため、山形大学医学部と地域の中核病院との連携のもと、卒前臨床実習の一部を地域の中核病院で実施するプログラムへの支援を行うこととしており、医学生の段階から県内医療機関を広く知ってもらい、医学生の県内定着に結び付けていきたいと考えております。</p> <p>また、県外出身の医学生も対象とした研修病院ガイダンスを開催し、県内研修病院の研修プログラムや魅力などをPRすることで、県内研修病院を選択する医学生の増加を図ってまいります。</p>
3	医学部志望者の増加を図るため、高校生を対象とした事業の充実・中学生を対象とした取組みや、医学部就学後の生活援助対策をもっと充実する施策を実施してはどうか。	<p>県では、医師の講話や医療に係る課題研究を実施する「医進塾」の開催により、医学部を目指す高校生の増加に取り組むとともに、小中高生を対象とした動機付け学習会を開催しております。</p> <p>また、医学部入学後における支援制度として、卒業後、県内の公立の病院等に一定の期間勤務すれば、修学資金の返還が免除となる「山形県医師修学資金貸与制度」を設けており、県内高校へもチラシを送付するなど周知を行っており、制度活用者の増加に向けて取り組んでいるところです。</p>
4	山形大学医学部地域枠（臨時定員）について、東北地方の他の医学部と比較して少ないと思うので、来年度以降は、山形大学医学部と協議して、もう少し増員できるようにしていただきたい。	<p>山形大学医学部地域枠については、山形大学医学部と協議を行い、令和3年度入学選抜より臨時定員として8人を設定、令和6年度入学選抜より、臨時定員8人に加え、新たに恒久定員内に5人を設定しているところです。</p> <p>引き続き山形大学医学部と協議を行い、将来時点の医師不足に対応するための地域枠設定数を検討してまいります。</p>

5	<p>庄内地区（鶴岡）の周産期医療について、携わる医師が増える算段をとっていただくようお願いしたい。</p>	<p>国の示す分娩医師取扱指標において、庄内地域は相対的医師少数区域とは分類されておりませんが、医師少数県に該当する本県において、産科医の確保は喫緊の課題と認識しており、県全体及び庄内地域も含めた全ての周産期医療圏について、「医師の増加」を方針として定めたところです。</p> <p>周産期医療圏における医療提供体制を考慮の上、山形大学・関連医療機関・県が連携し、産科医確保に向け、山形県医師修学資金貸与制度（特定診療科）などの各種施策に引き続き取り組むとともに、効果的な医師配置を検討してまいります。</p>
6	<p>知事会と連携し地方医学部の定員増を図ってはどうか。 （韓国も医師不足で政府が医学部定員増を提起している）</p>	<p>本県は、医師少数県が連携し、国への政策提言等を行う「地域医療を担う医師の確保を目指す知事会」の構成県となっており、医師少数県に対する医師確保対策の継続的な実施、医学部臨時定員増を延長すること等について、毎年度、国へ提言を行っております。</p> <p>引き続き、医師少数県と連携の上、国に対し働きかけてまいります。</p>
7	<p>都市部医師の移住促進を図ってはどうか。 （移住の促進策として住居・食事の無料提供と山形特色の温泉・スキーの無料パス券の配布）</p>	<p>県では、都市部に限らず、県内外の臨床研修医に本県の専門研修プログラムを選択してもらうため、全国規模で開催されるイベントへ参加し、県内研修病院のプログラムを周知に取り組んでいるほか、県内医療機関等が行う、医師少数区域等で勤務する医師を県内外から確保するための独自の取組みを支援することとしており、県外医師の確保に向け、引き続き取り組んでまいります。</p> <p>なお、県では、移住希望者に寄り添った相談対応や、移住者への食・住の支援など、市町村や関係機関と連携し、山形ならではの移住施策を展開しております。</p>
8	<p>A I 診療の積極的活用を図ってはどうか。 （メリット：業務効率化とコスト削減、医師・看護師の負担軽減、人的エラーの軽減、病気の早期発見、過疎地医療格差を解決）</p>	<p>A I 診療については、国における保健医療分野A I 開発加速コンソーシアムにおいて、議論が行われていると認識しています。</p> <p>引き続き国の議論を注視してまいります。</p>
9	<p>郵便局を活用したオンライン診療の実施を検討してはどうか。 （石川県七尾市で郵便局を活用したオンライン診療の実証が行われている。全国的に展開された場合には、離島の飛島や過疎地が多い山形での実施）</p>	<p>本県におけるオンライン診療については、へき地におけるモデル事業等を通じ、推進に向けた取組みを進めているところです。</p> <p>御意見のような先進事例も研究しつつ、引き続き検討を進めてまいります。</p>